

省エネルギー等に関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費

令和4年度概算要求額 31.25億円（25.9億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 第4次産業革命の時代を迎え、新たなルール形成を通じた市場開拓・拡大やイノベーションの社会実装のために、標準化の戦略的な推進が極めて重要になっています。
- このため本事業では、我が国が強みを有する省エネルギー等に関する製品・システム等について、アジア諸国等との共同研究や関連技術情報・実証データの収集、国際標準原案の開発・提案、国際標準の普及を見据えた試験・認証基盤の構築などの事業を実施します。
- また、国際標準を活用して市場優位性を確保できる体制の構築を目指して、国際標準化戦略に係る調査研究、標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供、次世代標準化人材（国際標準化機関の国際幹事・議長候補等）の育成等を行います。

成果目標

- 平成26年度から令和4年度までの9年間の事業であり、本事業を通じて国際標準を国際標準化機関に提案し、（3年程度を要する国際標準化機関での審議を経て）令和7年度までに累計350件の国際標準の発行を目指します。（令和2年度までに180件を発行済）

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

省エネルギー等に関する国際標準開発（テーマ例）

二次利用蓄電池による蓄電システムの性能評価

太陽光や風力など、発電量が天候に大きく左右される再生可能エネルギーの普及拡大に伴い、電力の安定供給のために電気エネルギーシステム貯蔵システム（EESS）に充電し、適宜、系統に電気を流すことの重要性が増大している。資源の有効活用の点から電気自動車（EV）等で利用した蓄電池をEESS用の電池として再利用する取組が海外でも進められている。



定置用蓄電システム例

これまで、蓄電池の二次利用に関する国際規格案の策定を日本が主導。加えて、一度EV等で利用した蓄電池を用いたEESSの性能評価方法、計画・設置・運用方法について国際標準化を行う。

我が国の国際標準化戦略を強化するための体制構築

- 国際標準化戦略に係る調査研究
 - 海外の規制やフォーラムを含む標準化動向等についての情報収集・分析 等
- 国際標準化機関等対策活動
 - 国際標準化機関における政策・マネジメントに係る議論や他国提案への対応、海外標準化機関との標準化協力、日本での国際会議開催 等
- 標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供（セミナー、個別相談）
- 次世代標準化人材育成
 - 国際会議でのOJTによるスキル・ノウハウの習得 等